

# 津幡町特殊詐欺対策装置購入費補助制度

振込め詐欺などの特殊詐欺の手口は、悪質で巧妙化しています。被害の未然防止のため、高齢者を対象に『特殊詐欺対策装置』の購入費を補助します。

## 補助対象者（町内に住所があること）

- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯員
- ・ 上記以外で、日中はいつも、65歳以上の高齢者だけとなる世帯の高齢者

## 補助内容（1世帯1台のみ）

- ・ 対象機器の購入費の2分の1（千円未満切捨）
- ・ 上限7,000円
- ・ 機器は、町内の店舗から購入し、設置するもの

## 補助対象機器

- ・ 以下の3つの機器が対象となります。



### ① 電話着信時に録音することを自動で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

ご家庭の固定電話に取付け、電話着信時に通話内容を録音する旨を自動で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

※ワンプッシュ機能など、手動によるものは対象外となります



### ② 管理サーバーに登録された電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

ご家庭の固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

※自分で迷惑電話番号に登録する機能のみのものは対象外となります

※発信番号表示サービスへの加入が必要です

※加入料、維持管理料は利用者負担となります



### ③ 上記①又は②に記載の機能が内蔵されている固定電話機

固定電話機は、全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品を参考にしてください。

<http://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.htm>



～お問い合わせ先～

津幡町役場 町民生活部 生活環境課 生活安全係

☎ (076) 288-6701 受付時間 平日8時30分～17時15分